

サービス付き高齢者向け住宅整備事業に係る市区町村への意見聴取について

平成 27 年度より、サービス付き高齢者向け住宅整備事業において、平成 28 年 1 月 1 日以降に交付申請し、国費の補助を受ける場合、「地元市区町村への意見聴取を行うこと」が要件とされました。

つきましては、呉市において下記の観点について意見を述べますので、「サービス付き高齢者向け住宅整備事業に係る市区町村意見聴取申請書」を住宅政策課へ提出してください。

本市が意見を述べる際の観点

観点	意見	意見
医療・介護サービスとの連携	意見あり	<p>●入居者の介護の重度化や医療処置が必要となった場合に備えて、医療・介護サービスとの適切な連携が図られていません。</p> <p>入居者の求めに応じた医療・介護サービスを提供できるよう、協定の締結等を通じて併設または近隣の医療機関・介護事業所との連携に努めてください。</p>
土砂災害	意見なし	土砂災害に係る区域に指定されていません。
	意見あり	<p>●土砂災害警戒区域に指定されています（土砂災害特別警戒区域に指定されている場合は除きます）。</p> <p>被災した場合に、入居者全員を避難場所まで安全に誘導できるようマニュアルを策定してください。</p>
河川氾濫	意見なし	河川の氾濫による浸水は予想されていません。
	意見あり	<p>●～川が氾濫した場合、（0.5m未満、0.5m～1.0m未満、1.0m～2.0m未満、2.0m～5.0m未満、5.0m以上）の浸水が予想されています。</p> <p>被災した場合に、入居者全員を高台等の避難場所まで安全に誘導できるようマニュアルを策定してください。</p>
地震	意見あり	<p>●「東南海・南海地震」・「安芸灘～伊予灘の地震」・「市内直下型地震」により、震度（5強、6弱、6強）が予測されています。</p> <p>被災した場合に、入居者全員を避難場所まで安全に誘導できるようマニュアルを策定してください。</p>
津波	意見なし	津波の発生による浸水予想が0.01m～0.3m未満又は浸水が想定されていません。
	意見あり	<p>●津波の発生により、（0.3m～1.0m未満、1.0m～2.0m未満、2.0m～3.0m未満、3.0m～4.0m未満、4.0m～5.0m未満）の浸水が予想されています。</p> <p>津波の発生が予想される場合に、入居者全員を高台等の避難場所まで安全に誘導できるようマニュアルを策定してください。</p>
高潮	意見なし	高潮による浸水は予想されていません。
	意見あり	<p>●高潮により（0.5m未満、0.5m～1.0m未満、1.0m～2.0m未満、2.0m～5.0m未満）の浸水が予想されています。</p> <p>浸水が予想される場合、入居者全員を高台等の避難場所まで安全に誘導できるようマニュアルを策定してください。</p>

意見聴取申請書記入要領

- ・申請者氏名、住宅名、計画地住所、公共交通機関へのアクセスを記載してください。
- ・最寄りの医療機関又は介護施設及びそれらと連携している場合は連携方法を記載してください
- ・「土砂災害」「河川氾濫」「地震」「津波」「高潮」については、下記の情報を参考に、申請書の該当する項目にチェックをしてください。

土砂災害

呉市土砂災害ハザードマップ（地区別）

※ハザードマップが作製されていない地区については、下記までお問い合わせください。

呉市総務部 危機管理課

電話番号（0823）25－3326

河川氾濫

呉市洪水ハザードマップ

地震

呉市地震ハザードマップ

津波

呉市津波ハザードマップ

高潮

呉市高潮ハザードマップ（地区別）

- ・サービス付き高齢者向け住宅整備事業に係る市区町村意見聴取申請書
申請書様式（Word）

問合せ先

呉市都市部住宅政策課

企画グループ

電話 0823－25－3394